



組合紹介

鵜沼駅東部土地区画整理事業



鵜沼駅東部土地区画整理組合 理事長 武藤 克己

1. はじめに

鵜沼駅東部地区は、各務原市の東部、各務原市役所より東方約9kmの木曾川を南に望む景観の優れた閑静な面積約2.23haの平坦な地形の地区です。地区周辺には主要道路として国道21号線及び主要地方道春日井各務原線が通り、鉄道交通としてはJR東海高山本線鵜沼駅、名鉄各務原線新鵜沼駅の2つの駅が近接し、鉄道を利用すれば岐阜へ約25分、名古屋へ約30分と通勤距離圏にあります。

当地区の土地利用の現況としては、農地等が地区の約30%、資材置き場跡地である雑種地が約69%であり、公共用地は地区の約1%と非常に低く、インフラ整備も不十分であるため交通至便地域として活かされておりません。

このような状況の中、計画的な都市基盤整備を行い、公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図り、秩序ある市街地を形成することを目的とした土地区画整理事業を実施することとなりました。

2. 組合設立への経緯

平成13年度に鵜沼南町まちづくり基本構想策定委員会にてワークショップが開催され、当地区を含むエリアにて「鵜沼南町まちづくり基本構想」が策定されました。

平成14年度には同エリアにて、計画的・総合的にまちづくりを行うことを目的に、住民参加による鵜沼南町まちづくり基本計画策定委員会が発足し、「鵜沼南町まちづくり基本計画」が策定されました。

基本計画にて定められた事業が順次事業化されていく中で、各務原市が施行する鵜沼駅周辺整備事業と併せまして、地権者の意向により当地区においても土地区画整理事業手法にて整備を検討することとなり、平成19年3月頃より各務原市の協力をいただきながら、土地区画整理事業勉強会や地域住民を対象としたワークショップを開催し、まちづくりについての意見交換をいたしました。

その後、幾度となく勉強会が開催され、平成19年12月には組合設立へ向けた準備委員会を発足し、道路計画、定款、諸規定等の検討を進めました。

平成20年5月には、関係地権者のご理解とご協力を得まして、100%の同意にて組合設立認可申請書を提出することができました。平成20年6月17日には鵜沼駅東部土地区画整理組合の設立認可をいただくことができ、土地区画整理事業のスタートをきることができました。



3. 事業の概要

(1) 事業の名称

鵜沼駅東部土地区画整理事業

(2) 施行者の名称

鵜沼駅東部土地区画整理組合

(3) 施行面積

2.23ha

(4) 事業施行期間

平成20年6月17日
～平成25年3月31日

(5) 総事業費

2億5千7百万円

(6) 減歩率

公共減歩率 24.18%
保留地減歩率 15.19%
合算減歩率 39.37%

(7) 土地の種目別前後対照表

種 目	施 行 前(m ²)	施 行 後(m ²)
公 共 用 地	243.26	5,576.95
民 有 地	20,837.43	13,373.05
保 留 地	—	3,350.00
測 量 増	1,219.31	—
合 計	22,300.00	22,300.00

(8) 資金計画

収 入 (千円)		支 出 (千円)	
保留地処分金	211,050	公共施設整備費	63,500
市助成金	45,400	法2条2項	26,500
その他	550	整地費	11,000
		工事雑費	13,300
		調査設計費	111,400
		損失補償費	1,300
		借入金利子	5,000
		事務費	25,000
合 計	257,000	合 計	257,000



施行前航空写真



設計図

4. おわりに

この事業の推進に組合設立以前よりご指導、ご協力をいただきました、各務原市をはじめとする関係者各位に深く感謝申し上げますと共に、

今後ともなお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。